

「大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会による『教職員評価・育成システム』とその評価結果を給与に反映することの違法性を教育基本法に問う」訴訟（略称「新勤評反対訴訟」）

「新勤評反対訴訟を支える会」入会申込書

私は、「大阪府教育委員会および大阪市教育委員会による『教職員評価・育成システム』とその評価結果を給与に反映することの違法性を教育基本法に問う」訴訟を「支える会」に入会します。

〒
住 所

ふりがな
氏 名

職 種 教職員 ・ 教職員外（ ）

（教職員の場合）学校名

電 話

E-mail

-----き-----り-----と-----り-----線-----

初年度分の会費¥3,000 円を会計へ納めて下さい。振込みの場合は下記の口座に振り込んで下さい。

郵便振替口座番号：00950-0-252496

加 入 者 名：評価育成システムに反対する会

申込書は、直接手渡しできない場合、下記までご郵送またはFAXをお願いします。

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3-3 星光ビル1階 新勤評反対訴訟団 宛

FAX 06-6311-1250

裏面に「支える会」の規約が印刷されています。

「新勤評反対訴訟を支える会」規約

1.目的・活動

- (1) 裁判を支援し、支援の運動を強め広める。
- (2) 裁判の傍聴体制をとる。
- (3) 訴訟の財政的確立のための活動を行う。
- (4) その他、目的を達成するための活動を行う。

2.会員

会の目的に賛同し、年会費¥3,000円を負担する個人とする。

3.役員

代表、副代表(2名以下)を置く。